令和4年度 中部地方整備局ダム事業費等監理委員会 及び部会(設楽ダム建設事業部会)

日時: 令和4年5月17日 16:00~17:30 場所: 豊橋商工会議所 401会議室

【次第】

- 1. 開 会
- 2. 挨 拶
- 3. 議事
 - 1)ダム事業費等監理委員会 (1)部会運営要領の改正について
 - 2)ダム事業費等監理部会 設楽ダム建設事業部会 (1)工期及び事業費について
- 4. 議事要旨の確認

中部地方整備局ダム事業費等監理部会 部会運営要領(案)

第1条(総則)

本要領は、中部地方整備局ダム事業費等監理委員会規則(以下、規則という)第9条 に基づく部会を運営するにあたり、必要な事項を定めるものである。

第2条(目的)

部会は、規則第3条第1項一及び二に基づき事業の実施状況を確認し、意見をする ことを目的とする。

第3条(部会の事務等)

部会は、次の一から六に掲げる事項を確認し、意見を述べるものとする。

- ー 事業を巡る社会経済情勢の変化
- ニ 事業の進捗状況と事業進捗の見込み
- 三 当該年度の予算と事業実施内容
- 四 当該年度の実施目標及び実施スケジュール
- 五 コスト縮減策の具体的な内容
- 六 その他

第4条(部会の組織)

部会は、別紙の中部地方整備局ダム事業費等監理委員会委員(以下、委員という。)、 ダム事業毎の関係行政機関及び利水者等(以下、構成員という。)をもって組織する。

第5条(部会長)

部会には部会長を置き、中部地方整備局ダム事業費等監理委員会委員長(以下、委員長という。)が部会長を務めるものとする。

- 2 部会長は、部会の事務を掌握し、議事を進行する。
- 3 部会長は、必要に応じて部会長の指名する者を部会に招請し、意見を求めることができる。
- 4 部会長に事故あるときは、規則第7条第3項により委員長が指名する委員が部会 長の職務を代理する。

第6条(部会の開催)

部会は、原則として毎年度1回を開催するものとし、中部地方整備局の要請により、

部会長が招集する。

- 2 部会は、本要領第4条により組織される委員の過半数かつ構成員の過半数の出席を もって成立する。なお、関係行政機関、利水者等の構成員は代理出席を可能とする。
- 3 部会は、非公開で開催する。

第7条(情報公開)

部会の会議資料及び議事要旨は、次の一から八の情報を除き原則公開とする。

- 一 個人に関する情報及び特定の個人を識別できるもの
- 二 法人又は個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるもの
- 三 国民の誤解や憶測を招き、不当に国民の間に混乱を生じさせるおそれがあるもの
- 四 率直な意見の交換及び中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの
- 五 特定の者に不当に利益を与えもしくは不利益を及ぼすおそれがあるもの
- 六 国もしくは地方公共団体が行う事務又は事業の適正な遂行に支障をおよぼすおそれのあるもの
- 七 地方公共団体が経営する企業の経営上の正当な利益を害するおそれのあるもの
- 八 希少動植物の生息場所等の当該生物の保護に支障を及ぼすおそれのあるもの
- 2 委員及び構成員の氏名及び所属は公表するものとする。

第8条(部会事務局)

部会事務局は、ダム事業担当する次の一から四の事務所に置く。

一 新丸山ダム工事事務所 (新丸山ダム建設事業部会)

二 設楽ダム工事事務所 (設楽ダム建設事業部会)

三 浜松河川国道事務所 (天竜川ダム再編事業部会)

四 三峰川総合開発工事事務所 (三峰川総合開発事業部会)

第9条(雑則)

本要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会において定める ことができる。

附則

本要領は、令和 元年 8月21日から適用する。

令和 2年 5月22日一部改正

令和 2年 8月21日一部改正

令和 4年 1月18日一部改正

令和 4年 月 日一部改正

新丸山ダム建設事業部会 名 簿

区分	分 野	氏 名	所 属
委員長	ダム維持管理	^{まつお なおき} 松尾 直規	中部大学/名誉教授
委員	マスコミ	豊田 雄二郎	中日新聞社/論説委員
	コンクリート工学	うちだ ゆういち 内田 裕市	岐阜大学工学部社会基盤工学科/教授
	環境経済システム	おがわ よしき 小川 芳樹	東洋大学/名誉教授
	公認会計士	たかぎ まさき 髙木 正樹	公認会計士髙木正樹事務所
	交通工学	まつもと ゆきまさ 松本 幸正	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科/教授
構成員	関係行政機関	いわい まさし 岩井 聖	岐阜県県土整備部河川課長
		そまゃ まさき 杣谷 正樹	愛知県建設局河川課長
		ともだ のぶひろ 友田 修弘	三重県県土整備部河川課長
		の 3 まもる 野呂 守	
	利水者等	花本 希樹	関西電力(株)再生可能エネルギー事業本部 丸山·笠置発電所改良工事所長

設楽ダム建設事業部会 名 簿

区分	分 野	氏 名	所属
委員長	ダム維持管理	^{まつお なおき} 松尾 直規	中部大学/名誉教授
委員	マスコミ	とょだ ゆうじろう 豊田 雄二郎	中日新聞社/論説委員
	コンクリート工学	うちだ ゆういち 内田 裕市	岐阜大学工学部社会基盤工学科/教授
	環境経済システム	^{おがわ よしき} 小川 芳樹	東洋大学/名誉教授
	公認会計士	たかぎ まさき 髙木 正樹	公認会計士髙木正樹事務所
	交通工学	まつもと ゆきまさ 松本 幸正	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科/教授
構成員	関係行政機関	^{₹まや} まさき 杣谷 正樹	愛知県建設局河川課長
		ばんの ましひこ <mark>阪野 芳彦</mark>	愛知県建設局水資源課長
		のぐち こうせい 野口 興晴	
	利水者等	*************************************	愛知県企業庁水道部水道計画課長
		坂野 宏	

天竜川ダム再編事業部会 名 簿

区分	分 野	氏 名	所属
委員長	ダム維持管理	* ^{>>お なおき} 松尾 直規	中部大学/名誉教授
委員	マスコミ	とょだ ゆうじろう 豊田 雄二郎	中日新聞社/論説委員
	コンクリート工学	^{うちだ ゆういち} 内田 裕市	岐阜大学工学部社会基盤工学科/教授
	環境経済システム	^{おがわ よしき} 小川 芳樹	東洋大学/名誉教授
	公認会計士	たかぎ まさき 高木 正樹	公認会計士髙木正樹事務所
	交通工学	まつもと ゆきまさ 松本 幸正	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科/教授
構成員	関係行政機関	みつのぶ のりひこ <mark>光信 紀彦</mark>	静岡県交通基盤部河川砂防局長
		もちづき よしひと 望月 嘉徳	
	利水者等	ほしの まさし 星 野 仁	電源開発(株)中部支店長代理

三峰川総合開発事業部会 名 簿

区分	分 野	氏 名	所 属
委員長	ダム維持管理	*************************************	中部大学/名誉教授
委員	マスコミ	とょだ、ゆうじろう 豊田 雄二郎	中日新聞社/論説委員
	コンクリート工学	うちだ ゆういち 内田 裕市	岐阜大学工学部社会基盤工学科/教授
	環境経済システム	^{おがわ よしき} 小川 芳樹	東洋大学/名誉教授
	公認会計士	たかぎ まさき 髙木 正樹	公認会計士髙木正樹事務所
	交通工学	まつもと ゆきまさ 松本 幸正	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科/教授
構成員	関係行政機関	こまっ せいじ <mark>小松 誠司</mark>	E 服 1月 24 ÷0. 故(元 111 ÷111 E
		かわかみ まなぶ 川上 学	長野県建設部河川課長
	利水者等	^{こばやし ふみと} 小林 史人	長野県企業局電気事業課長
		柳沢 秀信	文 到宗正 未问电风争未 补 文